

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

都道府県知事

内堀 雅雄 殿



提出者

住 所 山形県山形市松原777

氏 名 日本地下水開発株式会社

代表取締役 桂木 宜均

電話番号 023-688-6000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本地下水開発株式会社 福島営業所
事業場の所在地	福島県河沼郡会津坂下町宮古字天神41-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	中分類：総合建設業 小分類：土木工事業
② 事業の規模	元請完成出来高 17億
③ 従業員数	19名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>建設現場</p> <p>The diagram illustrates the waste management process. It starts with a box labeled "建設現場" (Construction Site) which branches into six categories: "がれき類" (Demolition waste), "汚泥" (Sludge), "廃プラスチック" (Waste plastic), "木くず" (Wood waste), "金属くず" (Metal waste), and "建設混合物" (Construction mixed waste). Each category is connected by a line to a corresponding method of disposal or treatment: "中間処理施設委託 (再生碎石・再生As)" (Intermediate treatment facility commissioning (Recycled aggregate, recycled As)), "中間処理施設委託 (土壤改良材)" (Intermediate treatment facility commissioning (Soil improvement material)), "中間処理施設委託" (Intermediate treatment facility commissioning), "中間処理施設委託 (チップ等)" (Intermediate treatment facility commissioning (Chips, etc.)), "有価償却" (Favorable write-off), and "中間処理施設委託" (Intermediate treatment facility commissioning).</p>

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物担当役員（代表取締役社長）
↓
衛生委員会（産業廃棄物処理計画及び適正処理推進の検討）
↓
事業本部・各営業所（産業廃棄物処理に関する指導・確認）
↓
各所属長（産業廃棄物処理実績報告）
↓
工事現場担当者（産業廃棄物発生及び処理担当）

産業

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	
	排出量	3175 t	294 t	
(これまでに実施した取組) がれき類に付着した砕石・土砂等の除去 がれき類取壊し時、金属くず（配管資材・鉄筋）の分別				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	
②計画	排出量	200 t	200 t	
	(今後実施する予定の取組) がれき類については現状と変わらず実施予定 また、工事受注及び工事内容にもよるが、発注者と協議等を行い発生量を抑制する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 土砂・砕石等の付着物除去。金属とがれき類の分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実績なし		
【目標】		
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】		
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実績なし		
【目標】		
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
①現状		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実績なし				
		【目標】		
②計画		産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
①現状		全処理委託量	3175 t	294 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	3175 t	294 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) がれき類：再生骨材・再生アスファルトの製造する再生資材製造業者への処理を委託している。 汚泥：土壤改良材を製造する再生資材製造業者への処理を委託している。				

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	②計画	全処理委託量	200 t	200 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	200 t	200 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も現在利用している再生資材製造業者へ処理委託を行う。				
※事務処理欄				

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物担当役員（代表取締役社長）
↓
衛生委員会（産業廃棄物処理計画及び適正処理推進の検討）
↓
事業本部・各営業所（産業廃棄物処理に関する指導・確認）
↓
各所属長（産業廃棄物処理実績報告）
↓
工事現場担当者（産業廃棄物発生及び処理担当）

産業

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	
	排出量	0.9 t	3.5 t	t
(これまでに実施した取組) チップ材等を製造する再生資材製造業者へ処理委託				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	
	排出量	0 t	1 t	t
	(今後実施する予定の取組) 木くずについては資材梱包材であるため金属を除去後に処理 廃プラスチックについては付着物除去後に処理			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) チップ材等を製造する再生資材製造業者へ処理委託
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組) 実績なし				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組) 実績なし				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	
	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組) 実績なし				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量			t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	
	全処理委託量	0.9 t	3.5 t	
優良認定処理業者への処理委託量			t	t
再生利用業者への処理委託量			0.9 t	3.5 t
認定熱回収業者への処理委託量			t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			t	t
(これまでに実施した取組) 木くず：チップ材等を製造する処理業者への委託 廃プラスチック：再生利用する処理業者への委託				

(第5面)

【目標】		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
全処理委託量	0 t	1 t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	0 t	1 t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も現在利用している再生資材製造業者へ処理委託を行う。		
※事務処理欄		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物担当役員（代表取締役社長）
↓
衛生委員会（産業廃棄物処理計画及び適正処理推進の検討）
↓
事業本部・各営業所（産業廃棄物処理に関する指導・確認）
↓
各所属長（産業廃棄物処理実績報告）
↓
工事現場担当者（産業廃棄物発生及び処理担当）

産業

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず
	排出量	0 t	0.2 t
(これまでに実施した取組) 優良認定業者へ処分を委託している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず
	排出量	200 t	200 t
(今後実施する予定の取組) がれき類については現状と変わらず実施予定 また、工事受注及び工事内容にもよるが、発注者と協議等を行い発生量を抑制する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 土砂・碎石等の付着物除去。金属とがれき類の分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) 実績なし		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) 実績なし		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度） 実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実績なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 令和4 年度） 実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず
	全処理委託量	0 t	0.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) がれき類：再生骨材・再生アスファルトの製造する再生資材製造業者への処理を委託している。 汚泥：土壤改良材を製造する再生資材製造業者への処理を委託している。			

(第5面)

【目標】		
産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	金属くず
全処理委託量	200 t	200 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	200 t	200 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
②計画 (今後実施する予定の取組) 今後も現在利用している再生資材製造業者へ処理委託を行う。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。